入　札　公　告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定め、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月24日

盛岡広域振興局長　佐々木　隆

1　競争入札に付する事項

（1）業務名　　綱取ダム受変電設備保守点検業務委託

（2）仕様等　　入札説明書による

（3）委託期間　契約の翌日から令和5年3月31日まで

（4）履行場所　盛岡市浅岸字二ツ森地内

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の全てを満たすものであること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）一般競争入札参加申請書を期限までに提出した者であること。

（3）入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から競争入札に関する指名停止を受けていないこと。

（4）岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から1ヶ月を経過していること。

また、入札書提出日から落札決定の日までの間に、措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。

（5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者、若しくは更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者、若しくは再生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。

（6）役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

（7）国土交通省又は地方公共団体の各機関が発注した受変電設備に関する保守点検業務又は受変電設備に関する工事について、平成18年4月以降の施工実績を有する者であること。

3　契約条項を示す場所

（1）閲覧

令和4年5月24日（火）午前9時から令和4年6月6日（月）午後5時まで

（2）閲覧方法

設計書（金抜き）、特記仕様書等の閲覧は、岩手県のホームページにおいて行う。

４　入札及び開札の日時及び場所
（１）入札予定日時　　令和４年６月15日（水）　13時30分
（２）場　　　　所　　盛岡広域振興局土木部流域治水室　綱取ダム管理事務所

５　入札保証金に関する事項
　入札に参加しようとする者は、入札書に記載する金額の100分の110に相当する金額の100分の３以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

６　入札説明書の配布
　入札説明書は、岩手県のホームページで配布する。なお、入札参加者は、本業務に申請するときは、岩手県のホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。
　　岩手県ホームページ
　　　https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/sonota/index.html

７　入札参加申請書の受付期限及び提出先
　入札参加者は、岩手県のホームページで配布する一般競争入札参加申請書を令和４年６月２日（木）午後５時までに１１に示す提出先に持参又は令和４年６月２日（木）までに提出したことが証明若しくは確認できる送付方法により提出すること。

８　質問書の受付及び回答方法
　設計書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意、FAXによる提出可）により令和４年６月２日（木）午後５時までに１１に示す照会先に提出すること。また、回答は、入札参加者に対し令和４年６月６日（月）までにFAXにより送信する。

９　入札の方法等
（１）入札書は、４の日時及び場所に持参して提出すること。
（２）落札価格の決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
（３）その他入札に関する詳細は、一般競争入札心得によること。

１０　その他
（１）７により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められたものに限り、入札に参加できるものとする。
（２）この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
（３）契約書作成の要否　要
（４）落札者の決定方法　会計規則（平成４年岩手県規則第21条）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。
（５）その他詳細は、入札説明書による。

１１　入札参加申請書の提出及び問合せ先
　郵便番号　020-0801　岩手県盛岡市浅岸字二ツ森25-34
　盛岡広域振興局土木部流域治水室　綱取ダム管理事務所
　電話番号　019-654-4055　　FAX　019-654-4065